市内中小企業への融資制度が変わるギョ？

さけ太郎

石狩市中小企業特別融資制度

4/1より石狩市中小企業特別融資制度の運転資金の貸付限度額を1,000万円から**2,000万円に引き上げる**とともに、償還期間を5年以内から**7年以内に延長**します。ぜひご活用ください！

あっせん申込先　石狩商工会議所　☎72･2111
市商工労働観光課　☎72･3166

取扱金融機関
札幌信用金庫石狩支店、北海信用金庫花川支店、北門信金石狩支店・浜益支店、北洋銀行花川北支店・花川南支店、北海道銀行花川支店

◆対象

- 市内に独立した事業所（店舗含む）を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいること
- 市税を完納していること
- 個人事業主は市に住民登録、法人は市に対して法人設立（変更）届出を行っていること
- 中小企業協同組合法による事業協同組合または企業組合、商店街振興組合法による商店街振興組合
- 下表で業種ごとに定める「資本額（出資の総額）」「従業員数」のどちらか一方の条件を満たす中小企業者

業　種	資本額	従業員数
製造・建設・運輸業・その他の業種（下記以外の業種）	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

◆融資内容

資金使途	運転資金	設備資金
貸付限度額	**2,000万円**以下	2,000万円以下（自家用乗用自動車※1は除く）
貸付期間	**7年**以内（据置1年以内）	10年以内（据置1年以内）
貸付利率※2	1年以内 → 長期プライムレート+0.1% 1年超 → 長期プライムレート+0.5%	
償還方法	割賦償還または一括償還	
担保・保証人	北海道信用保証協会の定めるところによる	

※1 自家用かつ乗用と区分され、乗車定員が10人以下の自動車
※2 変動があった月の翌々月1日から適用

石狩市公認キャラクター
さけ太郎&さけ子の　ギモンに答えて！

さけ子

4月に選挙があるギョ？

4/24(日)

衆議院北海道第５区選出議員 補欠選挙の投票日

投票日当日の投票所、投票時間は選挙入場券でご確認ください。

問合せ　市選挙管理委員会事務局　☎72･3146

●石狩市で投票できる方

①H28/1/11以前に住民登録の届け出をし、その後引き続き本市に居住している方
②H8/4/25までに生まれた方（選挙権年齢は20歳以上です）
※いずれもH28/4/11現在、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方

●期日前投票もご利用ください

仕事やレジャーなどで投票日に投票所へ行くことができない方は期日前投票制度をご利用ください。投票所入場券を送付しますので、裏面の宣誓書に必要事項を記入し、持参してください。

期間　4/13(水)～23(土)
時間　8時30分～20時
場所　市役所１階ロビー（花川北6･1）
厚田保健センター１階ロビー（厚田45･5）
浜益支所2階第1会議室（浜益2･3）

●不在者投票は事前に手続きが必要です

市外に滞在の方は選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在先の市町村選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。指定された病院や施設に入院・入所されている方は病院や施設にお問い合わせください。

◎滞在先の選挙管理委員会が選挙中でない場合は、執務時間内しか投票できません。また、土・日曜は閉庁日のため投票できませんので、時間などは滞在先の選挙管理委員会に事前にお問い合わせください。

◎樽川中学校投票所の入り口が体育館から正面玄関側へ変更になりました。

問合せ■広聴・市民生活課　☎72・3191

第3次石狩市男女共同参画計画

男女平等の確立と自立社会の形成をめざす！

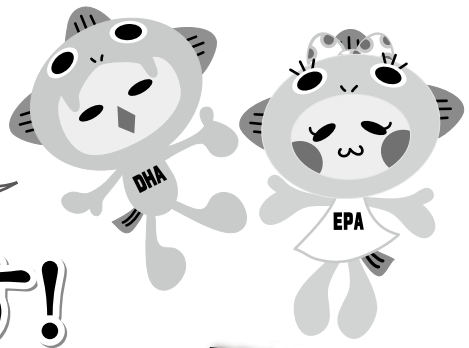

平成28年度からスタートした「第3次石狩市男女共同参画計画」では、これまで培ってきた男女共同参画の視点をしっかりと継承し、男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の基本的な考え方に基づき、地域社会全体で男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

また、平成27年8月に国が制定した女性活躍推進法では「女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備する」ことが定められていますので、「第3次石狩市男女共同参画計画」の中でその取り組みを推進していきます。

第2次計画からの課題 → **計画の重点施策に**

地域社会全体で男女共同参画社会を推進していくためには、子どものころからの意識づくりが必要不可欠であるため、若年層に対する取り組みが優先すべき課題です。

また、女性・男性とも「仕事と家庭生活をともに優先」することを希望していますが、現実は女性が「家庭生活を優先」、男性が「仕事を優先」していて、女性も男性も希望と現実にギャップが生じていることも課題です。

「第3次石狩市男女共同参画計画」の体系

基本理念
「男女平等の確立」「自立社会の形成」

基本目標Ⅰ
男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり

- 施策1　男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進
- 施策2　子どもの男女共同参画の理解促進　重点施策

基本目標Ⅱ
あらゆる分野における男女共同参画社会の推進

- 施策1　政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 施策2　雇用等における男女共同参画を推進するための環境づくり
- 施策3　ワーク・ライフ・バランスの推進　重点施策

基本目標Ⅲ
男女がともに安心して暮らせる環境づくり

- 施策1　男女がともに子育てや介護ができる環境づくり
- 施策2　切れ目のないDV対策の推進　重点施策

第2次計画からの課題を解消するため、第3次計画では次の2点を重点的に取り組む施策に位置付け、推進していきます。

Ⅰ 若年層への啓発

子どもと保護者が一緒に男女共同参画の意識を学ぶことができる機会を設けるなど、子どものころからの生活や習慣、意識の中から個人の尊重と男女平等の意識を身に付けられるような取り組みや、DVについての理解を促進する取り組みを推進していきます。

こんな取り組みを考えているギョ！

- 幼稚園・保育園児や小中学生を対象とした人権教室
- 高校生や大学生を対象としたデートDV講座
- PTAなどを対象とした地域における研修会

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

女性が働きやすい環境を整備し、女性の活躍を推進する取り組みや、家事・子育て・介護・地域活動についての男性の意識が変わるきっかけづくりなどの取り組みを、地域や企業とともに推進していきます。

こんな取り組みを考えているギョ！

- ロールモデルの発信
- 子育てや介護についての男性の意識改革を促す講座
- 事業所などへの働きかけ